

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月14日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期（自平成27年3月1日至平成27年5月31日）
【会社名】	スギホールディングス株式会社
【英訳名】	SUGI HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榊田 直
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4
【電話番号】	0566(73)6300
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 笠井 真
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4
【電話番号】	0566(73)6308
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 笠井 真
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期連結 累計期間	第34期 第1四半期連結 累計期間	第33期
会計期間	自平成26年3月1日 至平成26年5月31日	自平成27年3月1日 至平成27年5月31日	自平成26年3月1日 至平成27年2月28日
売上高 (百万円)	96,926	102,176	383,644
経常利益 (百万円)	6,136	7,077	21,901
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,751	4,247	12,862
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,754	4,279	12,885
純資産額 (百万円)	117,044	127,477	124,281
総資産額 (百万円)	191,036	218,517	210,246
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	59.26	67.08	203.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.3	58.3	59.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日～平成27年5月31日）におけるわが国の経済は、政府による経済対策および日本銀行による金融緩和策により企業業績や雇用情勢に改善が見られ、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、消費税増税による実質的な所得水準の低下や円安による物価上昇の影響により、個人消費の回復は足踏み状態にあります。

このような環境の中、薬局・ドラッグストア業界におきましては、かつて経験したことのない様々な変化に見舞われており、一部では、再編淘汰の波も起こり始めています。

特に、薬局は、医療費抑制のためのセルフメディケーション促進や地域包括ケア推進などを目的として、主として処方せん調剤のみを事業の柱とした「調剤専門薬局」から地域の人々の健康生活を支え推進する「地域密着型の薬局」へと求められる薬局の役割とその位置づけが大きく変わって来ております。

これは、創業来、「地域に根ざし、地域の人々の健康と健やかな生活をサポートする地域密着型の薬局」を展開して来た当社の役割と期待がより高まって来ている“フォローの風”と認識しております。

当社は、この時代の変化を“飛躍の絶好のチャンス”と捉え、次代の薬局事業を睨んだ、「既存店舗の見直し・再構築」に加え、「今までとは異なる、新たな役割を担う薬局づくりの為の取り組み・実験」、また、「事業インフラの再創出と仕組みの統合」に取り組んでまいりました。

店舗の出退店等につきましては、9店舗の新規出店、21店舗の中・大型改装、2店舗の閉店を実施してまいりました。これにより、当第1四半期末における店舗数は954店舗（前期末比7店舗増）となりました。

以上の結果、売上高は1,021億76百万円（前年同期比5.4%増、52億50百万円増）、売上総利益は286億59百万円（同8.0%増、21億21百万円増）、販売費及び一般管理費は217億50百万円（同5.7%増、11億75百万円増）、営業利益は69億8百万円（同15.9%増、9億46百万円増）、経常利益は70億77百万円（同15.3%増、9億41百万円増）、これに伴い、四半期純利益は42億47百万円（同13.2%増、4億95百万円増）となりました。

なお、当社の事業セグメントは単一セグメントですので、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	63,330,838	63,330,838	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	63,330,838	63,330,838	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日	-	63,330,838	-	15,434	-	24,632

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,266,800	632,668	-
単元未満株式	普通株式 48,338	-	-
発行済株式総数	63,330,838	-	-
総株主の議決権	-	632,668	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スギホールディングス株式会社	愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4	15,700	-	15,700	0.02
計	-	15,700	-	15,700	0.02

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は15,825株、その発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.02%となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	63,758	68,073
売掛金	12,631	14,949
有価証券	17,300	17,882
商品	45,321	46,193
その他	10,835	10,251
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	149,845	157,347
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	24,186	24,654
その他(純額)	11,101	11,266
有形固定資産合計	35,288	35,921
無形固定資産	3,180	3,240
投資その他の資産		
差入保証金	15,746	15,683
その他	6,212	6,353
貸倒引当金	26	29
投資その他の資産合計	21,932	22,008
固定資産合計	60,401	61,169
資産合計	210,246	218,517

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,287	59,323
未払法人税等	4,167	1,809
賞与引当金	1,312	1,791
その他	18,422	18,540
流動負債合計	76,190	81,464
固定負債		
退職給付に係る負債	4,377	4,170
資産除去債務	3,250	3,298
その他	2,147	2,105
固定負債合計	9,775	9,575
負債合計	85,965	91,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,434	15,434
資本剰余金	24,632	24,632
利益剰余金	84,819	87,983
自己株式	41	42
株主資本合計	124,845	128,008
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	61	75
退職給付に係る調整累計額	624	606
その他の包括利益累計額合計	563	531
純資産合計	124,281	127,477
負債純資産合計	210,246	218,517

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
売上高	96,926	102,176
売上原価	70,388	73,517
売上総利益	26,537	28,659
販売費及び一般管理費	20,575	21,750
営業利益	5,962	6,908
営業外収益		
固定資産受贈益	122	112
受取賃貸料	304	300
その他	98	111
営業外収益合計	525	524
営業外費用		
有価証券評価損	25	83
賃貸収入原価	235	229
その他	90	43
営業外費用合計	351	355
経常利益	6,136	7,077
特別損失		
減損損失	51	3
特別損失合計	51	3
税金等調整前四半期純利益	6,085	7,073
法人税、住民税及び事業税	2,327	2,574
法人税等調整額	5	251
法人税等合計	2,333	2,826
少数株主損益調整前四半期純利益	3,751	4,247
四半期純利益	3,751	4,247

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,751	4,247
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	14
退職給付に係る調整額	-	18
その他の包括利益合計	2	32
四半期包括利益	3,754	4,279
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,754	4,279

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が287百万円減少し、利益剰余金が182百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
減価償却費	1,100百万円	1,217百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月8日 取締役会	普通株式	1,519	24	平成26年2月28日	平成26年5月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月7日 取締役会	普通株式	1,266	20	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「ドラッグ・調剤事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	59円26銭	67円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,751	4,247
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,751	4,247
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,315	63,315

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成27年4月7日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 1,266百万円
- (2) 1株当たり配当金 20円00銭
- (3) 基準日 平成27年2月28日
- (4) 効力発生日 平成27年5月29日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月10日

スギホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 宏和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスギホールディングス株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スギホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。